

「令和7年度森林情報自動更新システム導入業務」

質問に対する回答書

令和7年6月16日

番号	質問日	質問内容		回答
		項目	内容	
1	R7.6.11	仕様書 3. 3 ワークスペース構築	①地籍調査結果（法務局登記所備付地図）に基づく森林計画図、林地台帳等の自動更新作業には、森林簿の更新も含まれるでしょうか。	含まれます。
2	R7.6.11	仕様書 3. 3 ワークスペース構築	②県内市町村の林地台帳地図の標準化の仕様についてご教示ください。（概要で構いません）	具体的な仕様は未定ですが、県内市町村で異なる林地台帳の属性データの表記方法、書式、入力規則等を、今後のデータ管理に最適な形に統一する作業になります。
3	R7.6.11	仕様書 3. 3 ワークスペース構築	③施業履歴に基づく森林資源量メッシュデータの自動更新について、施業履歴のGISデータ（ポリゴンデータ）を森林資源量のメッシュデータに変換するという理解でよろしいでしょうか。またメッシュデータには最新のデータのみを格納される方針でしょうか。それとも履歴も含めてメッシュデータとして管理される方針でしょうか。	施業履歴のポリゴンデータを基に森林資源量のメッシュデータを更新する作業になります。 （皆伐施業地ポリゴンを森林資源量メッシュに重ね合わせ、重なるメッシュをスギ60年生から伐採跡地に変更する等） メッシュデータには最新のデータのみを格納する方針です。
4	R7.6.11	仕様書 3. 3 ワークスペース構築	ワークスペースの動作確認（処理後のデータ内容の確認）につきまして、何市町村程度の確認を想定されていますでしょうか。	林地台帳の電子データを有する21市町村になります。